

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2012年12月13日～19日)

平成 24 年(2012 年)12 月 21 日

H E A D L I N E S

政治

最大野党「法と正義」、トウスク政権に対する不信任決議案提出を予告
 大統領府補佐官、ユーロ導入時期は2016年1月と発言
 国家安全保障会議開催
 トウスク首相が欧州理事会に出席
 シコルスキ外相がアルメニアを訪問
 民主主義に関するワルシャワ対話
 シコルスキ外相がアフガニスタンを訪問
 シコルスキ外相がロシアを訪問
 政府、ミサイル防衛に関する予算措置等について協議
 シェモニャク国防相、上院において軍指揮組織改革案を報告
 クロアチアのEU加盟条約の批准

経済

11月のインフレ率は2.8%まで減少
 労働相が労働法の改正案を提示
 トウスク首相、「ユーロ参加のための国民投票は不要」と発言
 仏・ポーランドが共通農業政策予算の拡充を要望
 経済危機でも直接投資及び新規雇用が伸長
 日本はポーランドへの投資に関心有り
 ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリーの電力市場が2013年に統合
 上院の修正によりグミナはより柔軟に家庭のゴミ税を設定可能
 欧州委員会がポーランド航空社への公的支援を審査
 リンゴジュースの2012年生産が増加
 IMFがポーランドのクレジット・ライン更新希望を歓迎
 平均賃金は増加せず
 投資家は経済特別区制度を高く評価
 ワルシャワ工科大学がアレバ社と協力
 フィアット自動車ポーランド社による集団解雇に関する労使協議の動向
 カレンバ農相、欧州委員会提案のタバコ指令に反対
 11月の鉱工業生産は前年同月比0.8%減
 鉄道近代化のための大型契約が2件署名される
 タウロン社とPGNiG社が合併でCHPプラントを建設することに基本合意
 EDF社がRybnikでの火力発電所建設を停止

大使館からのお知らせ

年末年始の「ポーランド政治・経済・社会情勢」休刊のお知らせ
 広報文化センター館内利用道具の貸し出しについて
 ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について
 東日本大震災義捐金受付について
 文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政	治
内	政

最大野党「法と正義」、トウスク政権に対する不信任決議案提出を予告【13日】

13日、最大野党「法と正義」(PiS)は、トウスク政権に対する不信任決議案を年明けにも下院に提出すると予告。同党は、トウスク政権は保健制度の混乱、失業率の増大などの危機に対応できていないとして、不信任決議はできる限り早いタイミングで実施するべきと主張した。

大統領府補佐官、ユーロ導入時期は2016年1月と発言【15日】

15日、クジニアル大統領府補佐官は、ポーランド

の民間ラジオ番組において、コモロフスキ大統領は、ポーランドのユーロ導入に積極的であり、現実的な導入時期は2016年1月1日であろうと発言した。

国家安全保障会議開催【19日】

19日、コモロフスキ大統領は、国家安全保障会議を召集。スモレンスク事故調査が議題となり、トウスク首相、両議院議長、各閣僚、各党党首の他、セレメト検察総長が出席した。コジエイ大統領府安全保障局長官は、同事故は外部からの操作によって引き起こされた理由はなかったと発表した。カチンスキPiS党首は、同会議を欠席した。

外	交
---	---

トウスク首相が欧州理事会に出席【13～14日】

13～14日、トウスク首相は欧州理事会に出席し、EUの銀行同盟等について協議した。

シコルスキ外相がアルメニアを訪問【14日】

14日、シコルスキ外相は、ビルト・スウェーデン外相及びムラデノフ・ブルガリア外相と共にアルメニアを訪問。アルメニアとEUとの連合協定、査証自由化交渉等について協議した。

民主主義に関するワルシャワ対話【14～15日】

14～15日、ワルシャワにおいて、外務省他主催による「民主主義に関するワルシャワ対話」が開催され、40か国から176名が参加した。「革命から変革へ」、「変革期の正義」、「市民社会の新たな意義」、「民主化への人々の誘導」の4つのテーマで議論が行われた。

シコルスキ外相がアフガニスタンを訪問【15日】

15日、シコルスキ外相は、アフガニスタンに駐留するポーランド軍派遣部隊を訪問し、カルザイ大統領、ラスール外相及びアレンISAF司令官と会談。ポーランドは、アフガニスタンから撤退後、アフガニスタンの公務員の訓練に取り組むことを表明。また、政治、経済、科学及び文化の分野における両国間協力に関する枠組み協定が署名された。

シコルスキ外相がロシアを訪問【17日】

17日、シコルスキ外相はロシアを訪問。ラヴロフ外相と墜落した政府専用機機体の返還問題等について協議。

政府、ミサイル防衛に関する予算措置等について協議【18日】

18日、政府は閣議においてポーランド独自のミサイル防衛に関する予算措置及びコソボKFORミッション派遣延長案の大統領上申等について協議、了承した。導入するミサイル防衛システムは機動展開可能なものとなる予定で、2023年の運用開始を目指す。

シェモニャク国防相、上院において軍指揮組織改革案を報告【18日】

18日、シェモニャク国防相は上院国防委員会において、軍指揮組織改革について報告。同案により陸海空軍等各軍種を一元的に指揮する司令部が組織される予定で、体制の移行は2014年1月を目途としている。

クロアチアのEU加盟条約の批准【19日】

19日、コモロフスキ大統領はクロアチアのEU加盟条約を批准した。

経	済
---	---

11月のインフレ率は2.8%まで減少【13日】

中央統計局(GUS)によれば、11月のインフレ率(CPI)は、前年同月比で10月の3.4%よりさらに低い2.8%となり、中央銀行のインフレ目標である同2.5%に近づいた。前月比では0.1%の上昇。財務省

は12月のインフレ率は2.5%の目標を達成できると予想している。

労働相が労働法の改正案を提示【13日】

13日、カミシュ労働相は、より多くの雇用を維持す

るべく労働法の改正案を提示。フレックス労働時間の導入及び現行4か月までとなっている労働時間調整期間の12か月までの拡大を予定している。

トウスク首相、「ユーロ参加のための国民投票は不要」と発言【14日】

14日、欧州サミットの閉幕後、トウスク首相は記者団に対し、ポーランドがEUに加盟する際に単一通貨同盟を受け入れる意志を表明したため、ユーロ参加に関し、改めて国民投票を実施する必要はないと述べた。同首相は、国民及び政治・経済関係者がこの事実を受け入れることが重要であるとしつつ、同時に実際のユーロ参加の判断には数年を要し、参加のための政治的コンセンサスは来年から開始されなければならないとした。さらに同首相は、ユーロ参加は憲法改正を伴うか否かについて憲法裁判所及び弁護士と協議する必要があるとし、たとえば中央銀行とECBとの間での管轄を巡り憲法改正が必要になるかなどがあるとした。これに対し、ロストフスキ財務相は、「ポーランドがユーロに参加する時期については、参加の期限を守れることが確信できる時に表明する。首相は数か月以内にユーロに参加するとは述べておらず、いっそう統合されたユーロ圏及びロシアなどの東方の国との間のグレー・ゾーンに陥らないようにするためにいかなる措置をとるかを数か月以内に検討すると述べただけである」と述べた。

仏・ポーランドが共通農業政策予算の拡充を要望【14日】

14日、記者会見において、ステファン・ル・フォール仏農業相とカレンバ農業相は、フランスとポーランドは2014～2020年の共通農業政策(CAP)を含む、EU資金の拡大を支援するとの声明を発表した。両相は、「CAPの第1、第2の柱である直接支払い及び農村振興は国にとって重要である。ファン＝ロンパイ欧州理事会事務局長案は、CAP予算を250億ユーロ削減するもので受け入れることはできない」と述べた。ポーランドは、第1の柱の直接支払いで先に提案のあった欧州委員会の予算案に比べ5.6%削減され、第2の柱の農村振興では他国と同様に19%の予算が削減される。また、カレンバ農相は、両国は、2013年2月に開催される仏・独・ポーランドによるワイマール・トライアングル会合の前に、農業問題について検討を進めたいと述べている。

経済危機でも直接投資及び新規雇用が伸長【17日】

投資件数が落ちているにもかかわらず、新規雇用数が伸びており、ポーランドは経済危機の中でも恩恵を受けている。ポーランドは2012年第3四半期までに、欧州における海外直接投資件数第4位となっ

ている。欧州における投資件数は前年同期比で下落しているが、ポーランドでは11件しか減少しておらず、またその結果として創出された新規雇用者数ではポーランドは第2位となっている。

日本はポーランドへの投資に関心有り【17日】

KPMG社の報告書によれば、日本の投資家はポーランドの投資環境を評価している。同社によれば、日本の投資家が技術労働者及び政治・経済の安定を歓迎しており、ポーランドは自らをより積極的に宣伝すべきと指摘している。同報告書では2000年から2010年の間に日本からの投資は10倍以上に拡大し、16億米ドルに達しているとしている。特に、2005年から2010年の間で西欧における日系資本が参加している企業数が減少乃至変化なしであったにもかかわらず、ポーランドでは48%拡大したと指摘している。

ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリーの電力市場が2013年に統合【17日】

ポーランド電力取引所(TGE)のLazor社長は、2013年初頭にチェコ、ハンガリー及びスロバキアと市場結合による共通電力市場の形成に合意・署名することを期待している。また、これらの国々との共通電力市場の形成後には、ドイツ等西欧諸国との結合をも望んでいる。2010年末に、TGEはノルド・プール・スポット電力取引市場と結合しており、取引所参加者は、ポーランド・スウェーデン間の国際送電線の送電能力を活用できる。

上院の修正によりグミナはより柔軟に家庭のゴミ税を設定可能【17日】

上院の修正により、グミナ(市町村)はより柔軟にゴミ税を設定することが可能となった。17日、イノヴロフワフ市は新たに各家庭に課すゴミ税に関し、柔軟な方式を採用した。1人世帯には13ズロチ、2人以上の世帯には26ズロチとなるが、同方式は一人あたりの固定費用と世帯あたりの課金を組み合わせた仕組みとなっている。先週、上院は、地方政府が各世帯にゴミ処理のための課金を設定するにあたり、世帯の人数に応じた料金、水使用量乃至マンションの広さに応じた料金、世帯ごとの固定料金のいずれかを選択乃至組み合わせ設定できるとした。なお、グミナが料金を設定する期限は2013年1月まで延期される。

欧州委員会がポーランド航空社への公的支援を審査【18日】

欧州委員会は、ポーランド航空(LOT)社に対する10億ズロチの公的支援の許可を求めるポーランド政府からの申請を受理した。競争政策総局は、審査

期間に関して言及しなかったものの、現在書類審査中であるとしている。通常、このような支援がEU競争法に抵触するかどうかの審査期間は約2か月を要する。同社役員会はピルグCEOを解任し、新たなCEOの人選を開始しており、国有財産省は、現役員でPKPカーゴCEOである、ボイチェク・バルツウン氏を候補者としている。

リンゴジュースの2012年生産が増加【18日】

今年のリンゴは豊作であり、ポーランドは米国を抜いて中国に次ぐ世界第2位のリンゴジュース生産国となった。リンゴジュース生産連盟によると、今年は30万トンの生産が可能であり、このうち25万トンは輸出され、輸出額は350百万ユーロになる。ポーランドのジュース輸出の95%はドイツ向けである。

IMFがポーランドのクレジット・ライン更新希望を歓迎【18日】

IMFのリプトン筆頭マネージング・ダイレクターは、ポーランドは2013年1月に緊急時に300億米ドルを融資することを保証するクレジット・ラインが有効期限切れとなった後も第二クレジット・ラインを締結することに関心を有していると述べ、これを歓迎した。IMFは声明のなかで、ポーランド経済が2013年に減速することが見込まれる一方、外部から「相当規模の（significant）」融資を必要としていると説明しており、新たなIMFクレジット・ラインの締結は投資家の懸念を緩和させ、また外部からの影響に対する備えになるとしている。リプトン筆頭マネージング・ダイレクターは、「このため、ポーランドの要望が2013年の早期にIMF役員会の承認を受けられるよう早急に動くつもりである」と述べている。

平均賃金は増加せず【18日】

中央統計局(GUS)によれば、11月の平均賃金は、前年同月比2.7%増、前月比1.7%増となる3,780.64ズロチであった。同月のインフレ率は前年同月比2.8%増であったため、引き続き賃金上昇率はインフレ率より低い数値となっている。専門家の予想は、前年同月比2.8%増、前月比1.6%減であった。11月の雇用者数は5,497,400人で、前年同月より0.3%、前月より0.2%減少している。

投資家は経済特別区制度を高く評価【18日】

KPMG社の報告によれば、経済特別区(SEZ)進出企業のうち、78%がSEZの機能を高く評価しており、今後3年以内に60%の企業が新たな事業を行うことを検討している。SEZへの投資に懐疑的な企業の割合は、2011年の7%から4%に減少した。本年、スタラホヴィツェSEZ及びヴァルミンスコーマズルスキエSEZが最も高く評価され、9割以上が満足であ

る旨回答している。2012年のSEZへの投資は73億ズロチに達し、過去3年間で最高となっている。SEZでの労働者数は3%上昇して24万9千人となった。最も伸びたのはクラコフSEZで、334%の上昇となった。KPMG社の調査では、ポーランドのSEZ制度は中東欧地域において、より有利な、長期の税の還付措置や規則の透明性の観点から、最も競争力のある制度とされた。SEZは2020年が期限となっているが、専門家は期限が延長されれば、SEZへの投資は400億ズロチ伸びると見ている。

ワルシャワ工科大学がアレバ社と協力【18日】

ワルシャワ工科大学は、フランス原子力大手のアレバ社と2009年に合意した協力関係を拡大し、エネルギー及び原子力分野の将来の専門家の育成を協力対象に加えることに合意した。アレバ社はこれまで同大学のスタッフや学生に研修訪問の機会を提供するとともに、高度な原子炉模擬実験装置のソフトウェアを提供してきた。フランス国有企業のアレバ社は、ポーランド初の原子力発電所建設の入札に参加すると見られている。

フィアット自動車ポーランド社による集団解雇に関する労使協議の動向【18～20日】

18日、フィアット自動車ポーランド社の経営陣は、同社8つの労働組合のうち7つの労組と会談した。経営者側は、当初の1,500人の解雇者数を50人減らして1,450人とすること、解雇される1,450人に9～18か月分の解雇手当を支給すること、56歳以上の労働者、片働き世帯や25歳未満の未就職者を養育する片親世帯の労働者は保護されること等を提案した。交渉に参加した7つの労組のうち6つは経営者側の提案にその場で合意した。労組「連帯」は第一回交渉の場では合意しなかったが、20日に開催された第二回会合で合意した。

カレンバ農相、欧州委員会提案のタバコ指令に反対【19日】

19日、欧州委員会は、タバコのパッケージの75%を健康被害啓発に使用し、残り25%以下をブランド名等に使用することとするEU指令案を採択した。カレンバ農相はブリュッセルにおいて、「欧州委員会によって承認された指令案は、ポーランドにとって不利益である。ポーランドは、欧州内で最大のタバコ生産国であると同時に最大の輸出国でもある。タバコ産業に関わる多くの雇用が危機にさらされる。本指令により、国内タバコ市場の30%が縮小する危険がある。また、タバコ産業は、製造、貿易を含めて多くの雇用を有している」と述べた。また、その他の影響として、タバコ販売からくる付加価値税及び消費税の年間税収が約200億ズロチ落ち込むことになる。

指令案が成立するには、加盟国及び欧州議会の承認が必要となる。

11月の鉱工業生産は前年同月比0.8%減【19日】

中央統計局(GUS)によれば、11月の鉱工業生産は10月の前年同月比4.6%増から大きく低下し、同0.8%減であった。前月比では4.8%減で、専門家は前年同月比0.6%増、前月比3.4%減と予想していた。季節調整後の数値は前年同月比1.9%減で今年最大の下げ幅となり、前月比でも0.9%減となっている。11月も引き続き建設業界の落ち込みは深刻で、季節調整後の前年同月比の数値は10.7%減である。

鉄道近代化のための大型契約が2件署名される【19日】

ガゼタ・ヴィボルチャ紙のオンライン版は、2013年には鉄道の近代化が加速する見込みであるとしている。19日にPKPPLKインフラ・オペレーター社は2つの重要な契約に署名した。一つはワルシャワ・グディニア間でのEuropean Rail Traffic Management System1(ERTMS)の導入であり、同区間で鉄道が時速160キロの速度で運行するために必要なものである。もう一つはRail Baltica線のWarszawa-Tluszcz区間の完成であり、13億ズロチ規模の投資となる。PKP PLKはEU基金の支援を受ける可能性を失わないように作業を加速化させる必要がある。政府は2015年までに鉄道の近代化のために300億ズロチが投資されるとしているが、これまでのところ、鉄道に割り当てられたEU基金のうち50%しか使用されていない。

タウロン社とPGNiG社が合弁でCHPプラントを建設することに基本合意【19日】

19日、タウロン社(ポーランド第2位の国有電力会社)とPGNiG社(ポーランドの国有石油・ガス会社)は、ワギシャ(Lakisza)発電所にガス火力熱電併給プラント(CHP)を建設することに基本合意した。建設事業者の選定に係る入札は2013年末に開始される予定で、2017年の稼働開始を予定している。また、スタロヴァ・ヴォラに出力450MW相当のガス火力発電所を建設、2015年に稼働を開始する予定。両プロジェクトは共に16億ズロチ程度のコストを要する。

EDF社がRybnikでの火力発電所建設を停止【19日】

EDF社は、Rybnik火力発電所での900MW級の火力発電所の建設を停止した。新たな発電所の建設には18億ユーロを要し、2013年春の建設開始、2018年の稼働開始が予定されていた。Roth同社欧州担当副社長は、今回の決定の理由として3点挙げており、1点目は、ポーランドが受け取ることができる無償CO2排出権に関する欧州委員会の決定、2点目は現在経済省が検討中の再生可能エネルギー法案でバイオマスの混焼に対する支援が減少すること、3点目は電力需要が経済危機の影響を受けて伸び悩んでいることである。なお、3か月以内にこれら3つの事情に変化があれば、プロジェクトは再開されると同副社長は述べている。これまで、EDF社は、1億ユーロ近くを本プロジェクトに投資しており、道路や鉄道の建設も行われていた。

大使館からのお知らせ

年末年始の「ポーランド政治・経済・社会情勢」休刊のお知らせ

年末年始の大使館休館に伴い、「ポーランド政治・経済・社会情勢」は、12月20日～26日号及び12月27日～1月2日号を休刊します。次回発行は、2013年1月11日号で、2012年12月20日から2013年1月9日までの記事をお届けする予定です。

広報文化センター館内利用道具の貸し出しについて

在ポーランド日本大使館広報文化センターでは、碁、将棋、どうぶつ将棋(将棋入門用)、けん玉、そろばん等の貸し出し(館内利用に限る)を行っています。ぜひご利用ください。

ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について

当館HP上に、「ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)」に関する情報を掲載いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/haga_pamphlet.pdf

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成25年3月31日(日)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm

文化行事・大使館関連行事

【開催中】ATOKATA 篠山紀信写真展【11月21日(水)～1月20日(日)】

カトヴィツェの現代美術ギャラリーBWA 主催にて、篠山紀信氏による東日本大震災の写真展「ATOKATA」が開催されています。詳細は以下のHPをご覧ください。

http://www.bwa.katowice.pl/p/306/kishin_shinoyama_atokatalady_wystawa_fotografii/

問合せ先・開催場所：現代美術ギャラリーBWA（住所：Wojciecha Korfatego 6, Katowice, 電話：32 259 90 40, ホームページ：<http://www.bwa.katowice.pl/>）

【開催中】「忠臣蔵。47人の浪人」浮世絵展示【11月30日(金)～4月20日(土)】

クラクフ日本美術技術博物館「マンガ」にて、浮世絵展示「忠臣蔵。47人の浪人」が開催中です。

問合せ先・開催場所：「マンガ」日本美術技術博物館（住所：ul. Konopnickiej 26, Krakow, 電話：12 267 37 53, Eメール：muzeum@manggha.krakow.pl, ホームページ：<http://www.manggha.krakow.pl/>）

【予定】第4回クラコヴィア将棋選手権大会【12月27日(木)～29日(土)】

クラクフにて、スポーツ促進団体、日本美術技術博物館「マンガ」及びマウオポルスキエ県チェス協会共催による、将棋選手権大会が開催されます。詳細はこちらです：

http://www.mzszach.krakow.pl/public/res/turnieje/komunikaty/2012cracovia_english.pdf

問合せ先：Mariusz Stanaszek (Eメール：stmarius@kr.onet.pl)

開催場所：Galaxyホテル（住所：Gesia 22a, Krakow, 電話：+48 12 342 81 00, Eメール：hotel@galaxyhotel.pl, ホームページ：<http://www.galaxyhotel.pl/>）

【予定】第6回日本文化講座「日本の住宅建築」【1月11日(金)】

当館広報文化センターにて、建築家のクシユトフ・ストレイコ博士による伝統的な日本の住宅建築に関する講演が開催されます。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。講演はポーランド語で行われます。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00, Eメール：info-cul@emb-japan.pl, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 newsml@wr.mofa.go.jp](mailto:newsml@wr.mofa.go.jp)

（ご連絡は電子メールでお願いします。）